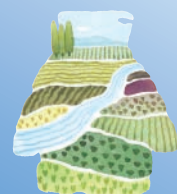


広報



No. 400

の里新庄



the most beautiful
villages
in japan



■人口動態■

平成27年5月31日現在
()内は先月比
男 459人 (-1)
女 503人 (-1)
計 962人 (-2)
世帯数 ... 391戸 (+1)

・平成27年6月19日発行 ・〒717-0201 岡山県真庭郡新庄村役場総務企画課 ☎(0867) 56-2626 FAX56-2629 ・髙橋下印刷印行
・新庄村のホームページ <http://www.vill.shinjo.okayama.jp/>

チャレンジデー2015

参加10回目記念事業 岡山シーガルスバレー教室を開催!



Ⅱ 主な記事 Ⅱ

消防美新合同訓練	2面
村のPRに感謝状	2面
ふる里づくり基金の状況	3面
お元気ですか	5面
お知らせ	6面
学校だより	9面
社協だより	10面
保育所だより	12面

(5面に関連記事)



対戦相手の秋田県上小阿仁村に
みごと勝利!

立ち上がろう
みんな主役のむらおこし

消防訓練 美甘新庄合同訓練実施

消防団による訓練会を6月7日(日)に新庄川河川沿いで行いました。今年の訓練は

新庄村消防団、真庭市消防団美甘方面隊、美新分署との合同訓練を実施しました。美甘と新庄村は以前より消防に関する応援協定を結んでおり、応援協定締結以降はじめての合同訓練となりました。

訓練は新庄村消防団と美甘方面隊が協力し、水槽を利用した中継によって美新分署の消防自動車へ送水を行うというものでした。現在美新分署に配備されている消防自動車



はタンクに水を積載しており、火災現場では火点の直近で消火活動を行います。そのため水利が離れている場合は、消防団が送水を行いサポートするようになっています。

今回の訓練では、山林火災などの場合に迅速に中継を行い消火活動が持続できるために必要な手順を確認することができました。また、美甘方面隊との合同訓練ということで、他の部隊との伝令方法や、協力体制について再確認することができました。訓練の最後には美新分署長から、今後もういった合同訓練を続けていき、火災の際には協力できるようなとの講評をいただきました。

消防団では、万一の火災・災害時に迅速かつ正確な行動がとれるよう今後も訓練を積み重ねていきたいと思います。

(総務企画課 藤井)

おかやま晴れの国ぐらし セミナーに参加しました

5月23日(土)に東京都内で開催された「おかやま晴れの国ぐらしセミナー&相談会」に参加しました。



この相談会は岡山県の主催で、県内20市町村が参加し、65組102人の方が来場されました。

新庄村ブースでは、住宅や仕事のこと、生活基盤の状況などについてお話をさせていただきました。

移住を決められるまでにはさまざまな問題がありますが、一人でも多くの方に移住していただけるよう一つずつ課題の解決に取り組んで行きたいと思っています。

また、移住定住に関する事や空き家等についての情報がありましたら、総務企画課までお知らせください。

(総務企画課 岩佐)

村のPRに感謝状

5月26日(火)に大所地区の高村當子さん(84歳)に感謝状を贈りました。

高村當子さんは、1月14日に日本テレビ系列で放送された「1億人の大質問 笑ってこらえて 日本列島ダーツの旅 村人グランプリ2014」において、西日本ブロッ



新任あいさつ

(地域おこし協力隊)

信江有紀



5月11日より地域おこし協力隊として教育委員会へ配属となりました。

主に6月から開講している沢塾の講師をさせていただいております。子供たちと楽しく勉強していきたいと思っています。一生懸命に努めますので、よろしく願います。

ふる里づくり基金の状況について

ふる里基金事業について、平成26年度末の状況をお知らせいたします。

平成16年度の事業開始から平成26年度末までの寄附総額は次のとおりです。

①ブナの森並びに希少な動植物の保護事業	369件	3,673,000円
②福祉の村づくりに関する事業	141件	2,070,000円
③新庄宿並びにがいせん桜の景観の保存と保護に関する事業	282件	3,190,000円
④環境保全型農業の推進、特産品の開発に関する事業	142件	1,100,000円
その他指定なし	468件	3,420,368円
合 計	1,402件	13,453,368円

これまでに、村内36人、村内を除く岡山県内341人、大阪府74人、東京都25人など全国各地から619人の方に寄附をいただいております。

また、本基金を次の事業に役立てております。

①ブナの森並びに希少な動植物の保護事業	ウスイロヒヨウモンモドキ(蝶絶滅危惧種)の生息環境整備のための草刈り作業、登山道の整備	3,000,000円
②福祉の村づくりに関する事業	森林セラピー健康増進事業、多目的福祉施設の整備	2,500,000円
③新庄宿並びにがいせん桜の景観の保存と保護に関する事業	がいせん桜の治療管理、にしき鯉の放流、本陣・脇本陣の提灯整備	1,730,000円
④環境保全型農業の推進、特産品の開発に関する事業	源流域環境保全型農業の推進	400,000円

平成26年度については、29人の方から、44件1,261,368円の寄附をいただきました。

平成26年度寄附をいただいた方

岡山市	安藤 俊雄	様	岡山市	田坂未輝男	様
岡山市	小玉 正子	様	愛知県	藤下 眞寿	様
広島県	堀野 孝之	様	東京都	稲田真作司	様
大阪府	生田 喜人	様	岡山市	小松原文雄	様
岡山市	下田 綾女	様	倉敷市	金盛 秀禎	様
高梁市	鳥越 政志	様	高梁市	土田 真弓	様
井原市	高橋 鉄雄	様	東京都	橋本 栄	様
岡山市	(株)アサノ	様	中日本氷糖(株)		様
岡山市	岡山県町村会	様			
岡山市	せとうちデリバリーサービス(株)自動車整備工場	様			

ほか 11名

子どもの日に開催 「かしわもちまつり」

5月5日（火・祝）メルヘン・プラザ主催のかしわもちまつりが道の駅メルヘンの里新庄で開催されました。

昨年から5月の連休に開催時期を変更し、今年はこのものの日の開催となり、県内外から多くの家族連れ客でにぎわいました。

会場では、柏餅・よもぎ餅・黒豆大福・山菜おこわなどを販売し、新庄伝統4人づきもちつき実演販売も行いました。また、金魚すくい大会、新聞カブト折り、ポン菓子無料配布など、お子様にも楽しんでいただけました。さらに



来場されたお子様に、もち投げにも参加していただき、会場は大いに盛り上がりました。今後も新庄村への交流人口を増やし、地元が活性化するように、村内で行われるイベントをさらに盛り上げていきたいと思っています。

（産業建設課 柴田）

野土路「山菜まつり」



5月10日（日）新庄村野土路地区献花谷農園にて「第18回山菜まつり」が開催されました。

当日は、天候にも恵まれて山菜を求める多くのお客様が訪れました。

農園内の山菜を袋いっぱいに収穫し、お昼にはわらび・よもぎ・うど・たきみずな等の山菜料理やうどんが振る舞われ、来場者は山菜料理の種

類の多さに驚かれたようです。料理は地区の皆様の手料理で、何度もおかわりする方もあり、大満足の様子でした。

地元にある資源を活用した、地区から地域を盛り上がるような、貴重なイベントだと感じました。

（産業建設課 岩本）

みんながくづきくろい 「AQUA SOCIAL FEST2015」

5月16日（土）田浪地区の新庄村森林セラピーロードで「AQUA SOCIAL FEST2015」が開催されました。

新庄村で開催されたAQUA SOCIAL FESTはTOYOTA立案で山陽新聞社が主催したもので、新庄村森林セラピー協議会共催のもと、ハイブリットカーのAQUAにちなみ、「水」をテーマにした参加型アクションプログラムです。これは全国50ヶ所で開催されており岡山県では中国地方最大級のブナ林の原生林が残り、旭川の源流域でもある新庄村が4年連続開催場所となりました。



活動内容は、外来種の混入を防ぐためセラピーロード入り口に設置した足洗い場の再整備や、休憩できるベンチの作製、転落防止の柵を設置しました。

抽選で選ばれた110名の参加者と岡山大学の学生が率先して作業を行ってくださいました。

昼食には新庄村で採れた山菜の天ぷらやカレーライスなどを食べ、新庄村の地元の味を堪能しました。

昼食後は森林セラピーロードを歩き、豊かな自然を楽しみました。

自然に直接触れ、恩恵を体で感じる事ができた、貴重な体験となりました。

（産業建設課 岩本）

陸・海・空自衛官募集 防衛省

○募集種目

▼自衛官候補生

○受験資格

日本国籍を有し、
平成27年4月1日現在
18歳から27歳未満の者

○受付期間

男子 年間を通じて

女子 8月1日～9月8日

○試験日

男子 受付時にお知らせ

女子 9月25日～29日

（ただし、平成28年3月高校卒業予定者または中学卒業予定者のための試験は、原則として平成27年9月16日以降に実施。）

○試験場

受付時にお知らせ

○入隊時期

男子 採用予定通知書でお知らせ

女子 平成28年3月下旬～

4月上旬予定

応募について詳しいことは、自衛隊岡山地方協力本部津山出張所まで

TEL 0868-22-5637

チャレンジデー2015

5月27日(水)にチャレンジデー2015(笹川スポーツ財団主催)が全国一斉に開催されました。

午前6時からの「早朝ウォーキング」では450名、「村長杯ゲートボール大会」には村内外から310名の方に参加して頂きました。

今年は参加10回目の記念事業として、晴れの国トップアスリート派遣事業(岡山県体育協会)により、中学校参観日の中で、岡山シーガルズバレー教室を開催しました。普段接する機会の少ないプロの技に触れ、選手の方々と一緒にバレーを楽しみました。

また保育所、小学校もチャ



レンジデーに合わせて参観日をして下さる等、ご協力頂きました。

午後から大変暑い中「村長杯グラウンドゴルフ大会」をはじめ、野球、ソフトバレー、インディアカ等多くの種目が行われました。

スマートレ教室やデイサービスでは、スポーツを楽しむことのできるプログラムを実施

して頂き、より多くの村民の皆様にご参加頂くことができました。

新庄村は村内外合わせて1005名が参加され、103・4%の参加率となり、参加率が高かった地区は、二つ橋、滝の尻、カケ住宅の3地区でした。

今年の対戦相手であった秋田県上小阿仁村の参加率は64%でしたので、直接対決は新庄村が勝利しました。

昨年、自治体参加率を競い合った青森県新郷村の参加率は117%と高く、新庄村の二度目の日本一はなりませんでしたが、新庄村の参加率は昨年を上回り、さらにその内訳が村民の皆さまの参加増加によるものでした。

チャレンジデーをきっかけにスポーツを楽しむ、健康になるという大きな目標にまた近づいたのではないかと思います。

参加頂いた方はもちろん、参加を呼びかけて下さった方々、準備、実施にご協力下さった皆さまに深く御礼申し上げます。

(公民館 平中)

お元気ですか？

食育に取り組みましょう

毎年6月を「食育月間」、毎月19日を「食育の日」と定めています。

岡山県では、「食を通じた健康な人づくり・地域づくり」『地域』から『行動』へ」をスローガンとして食育を推進しています。

主要な食育目標としては、

①共食の機会の増加(ほとんど毎日家族と一緒に食事を食べる子どもの割合の増加)

②朝食を毎日食べる者の割合の増加

③栄養成分表示の店登録数の増加

④適切な量と質の食事をする者の増加

(主食・主菜・副菜を組み合わせた食事が1日2回以上の日がほぼ毎日の者の割合)といったものが掲げられています。

新庄村では、第2次健康メスルヘン21計画書において、「子どもたちに季節に応じた新庄の味を伝えましょう」と

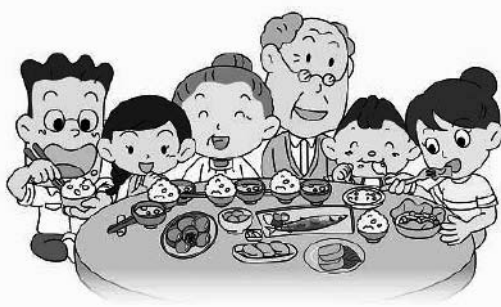
いう食育目標が掲げられています。

家庭の食卓に郷土料理や行事食を出されておりますでしょうか？

今年度も全村民を対象とした郷土料理講習会の開催や、子ども料理教室等、その他の料理教室時でも積極的に郷土料理を取り入れていきたいと思っています。

家庭、地域、行政が一体となり、食育に取り組んで行きましょう。

(住民福祉課 林)



お知らせ

《戸籍の動き》

平成27年5月受付分

婚姻届 末永くお幸せに

*池田 洋文

石賀 弥生

*横山 竜也(倉敷市)
佐々木 好実

死亡届 お悔み申し上げます

*平成27年5月30日

本田 昭子(満88歳)

「戸籍の動き」への掲載希望
について、遠慮なく住民福祉
課までご連絡ください。

年金相談

7月の年金相談日をお知らせ
します。

日時

7月9日(木) 10時～15時

7月23日(木) 10時～15時

場所 真庭市役所久世本庁舎

※相談内容を把握するため、
前日までに必ず予約をお願い
します。

予約先

津山事務所 お客様相談室

Tel 0868(31)2365

年金番号がわかるものと、

本人確認ができる免許証、保

険証などを持参してください。

また、代理の場合は委任状が
必要です。

(住民福祉課)

6月の納税

村県民税(1期)

国保税(1期)

介護保険料(1期)

納期限 6月30日(火)

4月期の交通事故・違反者発生状況

区 分		村 内			真庭市内		
		4月期	本年の累計		4月期	本年の累計	
事 故	件 数	0	1	件	10	60	件
	死 者	0	0	人	0	1	人
	重 傷	0	1	人	3	13	人
	軽 傷	0	0	人	8	68	人

(総務企画課 藤井)

工 事 等 入 札 結 果

入 札 日	事 業 名	業 者 名	落札価格 (契約金額)		工 期
平成27年5月14日	村道田浪線改良工事(第2工区)	(株)三木工務店	7,200千円	(7,776,000)	平成27年7月31日

木造住宅耐震診断の
お知らせ新庄村では、木造住宅の耐震診断
について助成事業を行っています。南海トラフ地震等の大型地震発生
が懸念されています。耐震診断に興
味がある方は、産業建設課へお問合
せ下さい。

(産業建設課 住宅係)

「特別村民制度年会員募集」

今年で32年目を迎える特別村民制度年会員の募集をして
います。

○特別村民証を発行します。

○ふるさとの味を年2回お届けします。

夏の特産品セット(約13品目)

8月4日(火)発送予定

冬の特産品セット(約12品目)

12月18日(金)発送予定

○「村民証」ご提示の方に、道の駅新庄特産館にて千円以上
お土産をお買い上げの方に5%割引します。

○年会費 11,000円

○募集締切 平成27年6月30日(火)

(産業建設課 柴田)



2015年 市町村振興宝くじ

今年は、サマージャンボ宝くじ 1等・前後賞合わせて

史上最高額 7億円

サマージャンボ宝くじ

●発売期間 '15 7/8水～7/31金

●抽選日 '15 8/11火

サマージャンボミニ 7000万と同時発売

この宝くじの収益金は市町村の明るく住みよいまちづくりに使われます。

公益財団法人岡山県市町村振興協会

梅雨期の交通事故防止

梅雨のシーズンとなりまして、雨が多くなるこの時期は、自動車を使用する機会が増え、交通渋滞や視界不良による交通事故が多発する時期です。雨の日には特に、次のことに注意して安全運転を心がけましょう。

1 運転はゆとりをもって！

雨の日は交通渋滞が起こりやすく、気分がイライラしがちですが、そのような状態で運転するのは非常に危険です。いつも以上に心と時間にゆとりを持って、安全運転を心がけましょう。また、雨で濡れた道路はスリップしやすいため、スピードは控えめにし、車間距離も十分とりましょう。

2 ライトは早めに点灯しましょう

雨の日は、昼間でも薄暗く、視界も狭くなります。また、歩行者は傘をさしているの



ので、車の接近に気づかないことがあります。たとえ昼間でも「暗いな」と感じたら、迷わずライトを点灯しましょう。

3 心と車の状態をチェック！

天候不順で体調を崩したり、気分が優れない時はできるだけ運転を控えるようにしましょう。また、タイヤやワイパーの状態など車の点検も運転前に十分に行うように心がけましょう。

4 シートベルト・チャイルドシートは必須です

車に乗ったら、必ず全ての座席でシートベルトを着用し、お子さんにはチャイルドシートを使用させましょう。シートベルト・チャイルドシートはあなたの大切な命綱です。

5 自転車の運転も十分注意して！

自転車の傘差し運転は法令違反であるだけでなく、傘が視界をさえぎったり、片手運転でハンドルやブレーキ操作が不安定になったりします。自分だけでなく、周囲の歩行者や車にも危険をおよぼすので、絶対にやめましょう。また、雨衣（カッパ）を着用すると視界が狭くなるので、いつも以上に安全運転を心がけましょう。

（総務企画課 藤井）

国民健康保険に加入している皆様へ

6月から国民健康保険税の徴収が始まります。国保は、国民の皆さんが医療を受ける時に助け合う共済制度です。国保の運営は、国保税の収入が大きな柱となっています。制度の趣旨をご理解いただき、国保税を遅滞なく納付いただきますよう、よろしくお願い致します。

国保は家族一人ひとりが被保険者ですが、加入は世帯ごとで、世帯主が納税義務者となります。

◎ご家族に進学や就職などの異動があれば、14日以内に住民福祉課国保係まで届け出てください。

・他市町村から転入（転出）
・職場の健康保険などへ加入（脱退）

・75歳になり後期高齢者医療制度へ加入

◎使用しなくなった国民健康保険証は、誤って使用することを防ぐため、住民福祉課へ返却してください。

（住民福祉課 渡辺）

ネパール大地震被災者緊急支援報告会開催

5月15日（金）に、ネパール大地震被災者緊急支援報告会を創生センターで開催しました。

報告会にはNPO法人アムダから看護師の柴田幸江さんを招いて、現地での緊急医療支援活動の様子を報告していただきました。

柴田幸江さんは、アムダのスタッフ看護師として地震発生から二日後の4月27日にネパールに入り、混乱する現地で情報の収集とその後の更なる緊急支援活動の為に連絡調整、そして被災地での緊急医療活動を行いました。

現地では交通網寸断などの諸事情により首都カトマンズから離れた地域への活動が難しい状況でしたが、現地のカ



ウンターパートと共に支援物資の配送を行いました。そして、余震が続く中、崩壊した建物避けて野外で避難生活を送る被災者への医療業務や支援、また衛生環境の劣化による感染症の予防活動等を行った際の具体的な様子を話してくれました。

なかなか救援の手が届かなかった山間の地域での医療救援活動に対して、現地の人々から日本への感謝の言葉も多くいただいたそうです。

ネパールでは今なお仮設テントや医療品の不足で不自由な生活を送る人が多くいますので、引き続き支援活動に携わっていくとのことでした。

アジア有機農業連携活動推進協議会では新庄村、村議会、村教育委員会と協力して被災者支援募金活動を五月末まで行いました。皆様のあたたかいご支援をいただき、まことにありがとうございました。

（産業建設課 山田）

後期高齢者医療制度の保険料について

後期高齢者医療制度では、すべての被保険者が保険料を負担することになります。保険料は、被保険者全員が負担する「均等割額」と被保険者の所得に応じて負担する「所得割額」の合計額となります。

○岡山県後期高齢者医療広域連合の保険料（平成27年度）年額

一人当たりの保険料 (限度額57万円)	=	均 等 割 額 46,300円	+	所得割額 (所得－33万円)×9.15%(所得割率)
------------------------	---	--------------------	---	-------------------------------

※一人当たりの保険料は、100円未満を切捨てます。

※所得とは、雑（年金）所得、事業所得、給与所得、譲渡所得などの合計額をいいます。
(遺族・障害年金等は除く。)

※平成27年度の保険料の賦課限度額は57万円です。

○保険料の軽減措置

【均等割額軽減の基準】

所得の低い人は、世帯の所得水準に応じて保険料の「均等割額」が軽減されます。

※平成27年度から、均等割額の5割軽減と2割軽減における所得基準が以下のとおり拡大されます。

① 5割軽減の所得基準の拡大

(変更前) 33万円(基礎控除額) + 24.5万円×被保険者数

(変更後) 33万円(基礎控除額) + 26万円×被保険者数

② 2割軽減の所得基準の拡大

(変更前) 33万円(基礎控除額) + 45万円×被保険者数

(変更後) 33万円(基礎控除額) + 47万円×被保険者数

軽減割合	世帯主及びその世帯の被保険者の合計総所得金額等が下記の金額以下の世帯
9割軽減	基礎控除額(33万円)を超えない世帯で、被保険者全員が年金収入80万円以下(その他の各種所得がない場合)
7割軽減 ※	基礎控除額(33万円)
5割軽減	基礎控除額(33万円) + 26万円×被保険者数
2割軽減	基礎控除額(33万円) + 47万円×被保険者数

※軽減割合が7割軽減に該当する世帯は、当分の間均等割額が8.5割軽減となります。

- ・軽減の判定は、賦課期日現在で行われます。
- ・所得が公的年金の場合は、総所得金額から年金所得の範囲内で、最大15万円を控除し判定します。
- ・被扶養者であった人に対する特例

後期高齢者医療制度の被保険者となった日の前日に健康保険組合や協会けんぽ、共済組合など（国民健康保険や国民健康保険組合は除く。）の被扶養者であった人は、保険料の「均等割額」が5割軽減され、「所得割額」はかかりません。ただし、当分の間特例として均等割額が9割軽減されます。

【所得割額軽減の基準】

「賦課のもととなる所得金額（所得－33万円の金額）」が58万円以下の人は、所得割額が5割軽減されます。

詳しくは、市町村担当課又は岡山県後期高齢者医療広域連合へお問い合わせください。

【問合せ先】

新庄村役場 住民福祉課

電話 (0867) 56-2646又は3-2612

岡山県後期高齢者医療広域連合

電話 (086) 245-0090

中学校だより

真庭支部学年別陸上大会
～自己ベストを目指して～

6月3日(水)に蒜山中学校で「真庭支部学年別陸上競技大会」が開催されました。当日は朝から雨模様でしたが午前中には雨も上がり、少し風が強くなり気温が低い中で日程を少し変更して競技が続けられました。

新庄中学校では生徒全員がこの大会に出場することになっており、この大会に向けて5月19日のオリエンテーションを手始めに、放課後の部活動の時間を使って練習を続けてきました。練習では、主に3年生が下級生を引っ張っていこうとする姿が随所に見られ、活動を通して成長していく生徒に頼もしさを感じました。この練習の取り組みの中や大会当日に自己ベスト記録の更新を果たした生徒がほとんどで、記録に挑戦していく喜びを感じ取ることができました。

大会の閉会式が終わり他校の生徒が帰った後、本部テント3張りが残っており、本校生徒だけで進んで片付けを行いました。疲労した中でも、周囲に心配りができる心遣いに感心させられました。



(新庄中学校 穂山)

小学校だより

田植えをしました

新庄小学校では、今年度も地域の特産品であるヒメノモチ作りを行います。今年度からは1・2年生も加わって、全校で取り組みます。

穴戸誠さんからお借りしている田に、4月30日には全校で堆肥をまきました。そして、5月22日に、地域ボランティアの方々のご協力を得て、田植えを行いました。

最初に、苗の植え方について説明を聞き、高学年から田に入りました。4年生以上は、昨年までの経験がありますが、3年生以下は、学校での田植えは初めてです。1年生は、最後の数列を6年生に助けてもらいながら植えることができました。晴天の下、全校で力を合わせ、2時間弱で全て終了。泥だらけになりましたが、

- ・去年より上手に植えることが出来てよかった。
- ・大きく育ってお餅をつくのが楽しみです。
- ・上級生やボランティアの方にやり方を教えてもらってうれしかった。

など、満足した感想が聞けました。

今後、地域ボランティアの方々の力をお借りして、作業を続けていきます。様々な場面でのご協力に感謝申し上げます。



(新庄小学校 畦崎賢二)

真庭市長杯ソフトボール大会

6月7日(日)に、真庭市白梅体育館にて「真庭市長杯ソフトボール大会」が開催され、ジュニアスポーツクラブ「新庄kids」の5名が参加しました。

新加入クラブ員には初めての大会となり、緊張しているところもありましたが、9チーム出場のファミリーの部予選リーグは檜邑チーム・勝山チームに快勝し、1位グループに勝ち上がりました。

遷喬チーム、月田チームとの決勝リーグでは、惜しくも破れ、3位となりました。

短い練習期間での出場でしたが、勝つ喜びも、負ける悔しさも、共に学ぶことのできた試合となりました。

クラブ員の「冬の大会で勝つ」との言葉通り、それぞれの課題を乗り越えて、さらなる成長に期待いたします。

保護者の皆さまには早朝より送迎や試合の応援をありがとうございました。

指導者の皆さまには、熱心なご指導を頂き御礼申し上げます。

(教育委員会 平中)



社協だより

理想の福祉を目指して

よもぎ餅交流会

デイスサービス・さくらの里では、5月20日に保育園の子供たちと合同でよもぎ餅交流会を行いました。

保育園のみんなが「がんばれ。がんばれ。」と応援してくれたり、重たい杵を持ち、職員と一緒に餅をついてくれました。ひめのもちの粘りとこしの強さで杵を上げるのが大変でした。保育園のみんなが摘んでくれたよもぎも入れてきれいなお餅になりました。デイスサービスの利用者の方には、現役さんながらお餅を切ってくださる方もあり、イキイキとした表情に若々しさを感じました。保育園の子供たちもおじいちゃん、おばあちゃん先生に教わりながら楽しく一緒にあんこを包み、美味しくてきれいなよもぎ餅が完成しました。

このよもぎ餅交流会もボランティアグループのおぼこの会の皆様の協力のおかげで美

味しいよもぎ餅を作ることが出来ました。ご協力ありがとうございました。

寝具丸洗い乾燥事業

毎年、年二回行っております寝具丸洗い乾燥事業を7月8日に実施します。対象者は新庄村に住所を有する左記の方々です。

・65歳以上で一人暮らしの方

・要介護状態の方

・75歳以上の高齢者世帯

・身体障害者手帳1、2級

保持者で、日常的に介護を必要とする方等です。

対象者一人につき一回あたり8,000円までの助成があります。

申込み締め切り

平成27年7月1日(水)

詳細は、社会福祉協議会までお問い合わせ下さい。

老人クラブ連合会の活動

5月19日、平成27年度通常総会が開催され、左記の通り新規役員が決定しました。

会長 酒井 正博
副会長 足羽 一朗

理事 高島 圭子
山田 晴雄

滝川 生夫

清水 正敏

谷口 實

岩佐 光

稲田 廣衛

建部 始正

(敬称略)

就任挨拶

新庄村老人クラブ連合会

会長 酒井正博

池田会長の後任として、総会において推挙され、不肖の私がこの重責を担うこととなりました。今まで連合会の仕事をした経験もなく、改めて責任の重さを痛感しているとこです。とは申しまでも、先輩方の意見をお聞きしながら、地域に相應しいクラブづくりに取り組んで参ります。現在の高齢化社会においては、介護・医療面は重要な課題です。予防事業を始めとす

る元気な地域作りのため、まず「健康」「友愛」「奉仕」

活動の推進が必要ではないでしょうか。また、女性会員や若手会員が積極的に参加して頂きたいと思ひます。

皆様方の一層のご理解とご協力をお願い致します。

5月の活動状況

19日 通常総会(30名)

29日 保育園児との交流事業

(さつまいも苗植)

29日 花いっぱい運動(花壇

草取り・花苗植)

(女性部8名)

保育園児との交流事業

女性部の活動として、保育園児と交流を行っておりますが、今年もさつまいも作りに取り組むこととしました。

その第1回目として、保育園から4歳児・5歳児の園児が来て下さり、「おおきくなあれ」と願いを込めて、さつまいもの苗植を行いました。

秋の採り入れ・クッキングと、今後の交流が楽しみです。

花いっぱい運動

多目的施設前の花壇に日日草・ペゴニア・マリーゴールドなどの花の苗を植えました。場所柄水の便が悪く、手入れも十分には行き届きませんが、今年も引き続き運動を実施します。



《ご寄付》

5月1日～5月31日

新庄村社会福祉協議会に次の方からご寄付をいただきました。

◆香典返し

佐山栄一様

◆お見舞い返し

酒井 寛様 杉本良子様

厚く御礼申し上げます。

社協へのお問い合わせ

村内無料電話

3-31106

新庄村社会福祉協議会は、新庄村からの補助金・委託料・村民皆様からの会費・寄付金等で運営されております。

去る5月29日に理事会・評議員会を開催し、平成26年度の事業報告・決算についてご審議していただき、承認・認定されましたのでご報告致します。

今後とも皆様のご協力、ご援助をよろしくお願いいたします。

社会福祉協議会 柴田

平成26年度新庄村社会福祉協議会一般会計収支決算書

収 入

単位 円

大	中	小	決 算 額	備 考
会 費 収 入			276,000	平成26年度社協会費
寄 付 金 収 入			475,000	見舞い・香典返し等寄付金
経常経費補助金収入			39,760,000	
	村補助金収入		39,760,000	各種事業補助金収入
受 託 金 収 入			9,474,550	
	村受託金収入		9,410,000	各種事業受託金収入
	県社協受託金収入		64,550	生活福祉資金事業受託金収入
事 業 収 入			1,093,600	配食利用料
共同募金配分金収入			150,000	25年度一般配分金及び交付金
介 護 保 険 収 入			67,633,059	
	通所介護収入		25,803,460	介護保険収入
	訪問介護収入		1,916,329	介護保険収入
	居宅介護支援介護料収入		3,806,720	介護保険料収入
	介護予防支援報酬収入		639,140	介護保険収入
	小規模多機能事業		35,467,410	介護保険収入
利 用 料 収 入			319,620	生きがいデイ利用料
雑 収 入			159,780	
受取利息配当金収入			740,886	
	普通預金受取利息配当金収入		2,843	普通預金利子
	福祉基金積立預金利息配当金配当金収入		738,043	福祉活動基金利子
経理区分間繰入金収入			1,454,385	
経常活動収入合計			121,536,880	
前期末支払資金残高			24,227,465	前年度繰越金
収 入 合 計			145,764,345	

支 出

大	中	小	決 算 額	備 考
人 件 費 支 出			80,018,355	正職員・臨時職員給料・社会保険料他
事 務 費 支 出			2,569,381	消耗品・印刷代・手数料・委託費他
事 業 費 支 出			19,373,672	諸謝金・光熱水費・給食費・業務委託費他
助 成 金 支 出			260,000	小・中学校活動助成金他
負 担 金 支 出			349,920	介護保険システム負担金他
経理区分間繰入金支出			1,454,385	
経常活動支出合計			104,025,713	
固定資産取得支出			3,065,000	
		ソフトウェア取得支出	65,000	会計ソフト
		その他積立預金積立支出	3,000,000	福祉活動基金積立金
そ の 他 の 支 出			5,048,928	
	退職共済預け金支出		5,048,928	全・県社協退職共済費
財務活動支出合計			8,113,928	
支 出 合 計			112,139,641	

収入合計145,764,345円－支出 112,139,641円＝次年度繰越金33,624,704円

保育所だより 心も、体も、みいーんな、大きくなあれ!

保育所では、家族や地域の方とのふれあいを目的にした行事と楽しく食べて元気に育つことを目的にした食育の行事を年間を通じて計画しています。

6月は、「食育月間」。

野菜の旬を知ったり種や苗から育てたりすることや食材に直接触れたりすることで食べ物に興味を持ち、好き嫌い無く楽しく食事ができるようになって欲しいと計画している活動をいくつか紹介します

◎トウモロコシの栽培

4月27日。子どもたちは、園長先生と一緒にトウモロコシの種蒔きをしました。種を見せてもらい一粒ずつ丁寧に蒔きました。

それから一ヶ月。5月25日には、10cmほどになった苗を畑に定植しました。8月に収穫体験予定です。

種まきをして定植するまで年長児は、毎日水やりと霜よけの管理をしてくれました。種蒔きから関わることで発芽

や生長の様子を見ることができ、収穫への期待も倍増のようです。



◎デイサービス交流会

(よもぎ餅作り)へ5月20日
お散歩で摘んだよもぎを使って、デイサービス及びきくらの里をご利用の皆さんと一緒によもぎ餅作り交流会をしました。

給食は、もちろんよもぎ餅。みんなで搗いたり丸めたりしたことで、「これ、〇〇ちゃんがつくったの?」「これ、何かにおいがするよ!」。「よもぎ、採ったよなあ!」などと会話も弾む給食の時間でした。



◎参観日

「親子で歩こうゆりかごの小径」
(スポーツチャレンジデー参加)

5月27日

スポーツチャレンジデーへの参加を兼ねて「親子で歩こうゆりかごの小径」で森林セラピーを親子で楽しみました。

「保護者の感想紹介」

○親子での時間、とても楽しむことができたです。

○〇も前日から、「パパもママもいっしょに行くんだよねー!」とすごく楽しみにしていました。地元に住んでいるのに実は、セラピー初体験で

した。たくさん自然とふれあ
良い時間を過ごせました。

(3歳児母)

○娘もお友だちと手をつないで
楽しく歩くことができた。
た。セラピーロードを歩き終
えた時の日射しの厳しさが
とても印象的でした。

小径は、とても涼しく時折
聞こえてくる小川の水の流れ
は清涼感があつて心地の良い
ものでした。 (4歳児母)

この日は、お楽しみがも
う一つ!お母さん手作りのお
弁当!朝から楽しみにしてい
るお友だちも大勢……。ど
んなご馳走にも勝るお母さん
のお弁当は、行事のもう一つ
の主役です。森林セラピーと
お弁当セラピー……。温か
い笑顔のあふれる一日でした。

◎老人クラブ交流会

(サツマイモの苗植え)

5月29日

今年も、老人クラブ女性部
のみなさんに教えていただき
ながら、4・5歳児とゲイリ
ー先生が、サツマイモの苗植
えをしました。「秋にはお芋
を一緒に掘ろうね!」と、声
を掛けて頂き楽しみにしてい
ます。



家族や地域の皆さんの優し
さと新庄産のおいしい旬の食
べ物をいっぱい食べて心も体
もぐんぐんモリモリ大きくな
りますように・・・!

(保育所 三鴨)